

様式 1

公売財産明細書（不動産）

売却区分 番 号	南-13	見 積 価 額	43,370,000円
		公売保証金	4,340,000円
不動産の表示（登記簿の表示による） （一棟の建物の表示）			
所 在	戸田市川岸二丁目 3073番地2		
建物の名称	ビィオールド戸田公園		
構 造	鉄筋コンクリート造陸屋根14階建		
床 面 積	1階	2,672.95㎡	
	2階	2,538.76㎡	
	3階	2,538.76㎡	
	4階	2,538.76㎡	
	5階	2,538.76㎡	
	6階	2,538.76㎡	
	7階	2,538.76㎡	
	8階	2,293.97㎡	
	9階	1,946.25㎡	
	10階	1,940.83㎡	
	11階	1,854.58㎡	
	12階	1,842.16㎡	
	13階	1,706.69㎡	
	14階	1,615.10㎡	
（敷地権の目的である土地の表示）			
土地の符号	1		
所在及び地番	戸田市川岸二丁目 3073番2		
地 目	宅地		
地 積	15,496.57㎡		

(占有部分の建物の表示)

家屋番号 川岸二丁目 3073番2の3の917
建物の名称 917
種類 居宅
構造 鉄筋コンクリート造1階建
床面積 9階部分 86.80㎡

(敷地権の表示)

土地の符号 1
敷地権の種類 所有権
敷地権の割合 2,984,383分の9,090

財産の状況

1 公法上の規制等

市街化区域、工業地域、建ぺい率60%、基準容積率200%、第2種高度地区(最高限度30m)。

2 接道状況

接面道路は北側幅員約12m舗装市道に等高に接道。

3 物件の現況

- (1)間口・奥行ともに均整のとれた長方形画地。
- (2)対象地は埋蔵文化財包蔵地に該当しない。
- (3)上下水道・都市ガス整備地域。
- (4)対象地の価格形成に影響を与える土壌汚染の要因は認められないと判断される。
- (5)平成15年7月16日新築。
- (6)専有部分は所有者が居住。
- (7)専有部分は9階917号室、方位は南向き、西角部屋。
- (8)管理会社は双日ライフワン株式会社
- (9)未納管理費114,640円(令和8年7月30日現在)。
管理費等の月額内訳は、管理費12,640円、修繕積立金16,360円。
未納管理費等は、買受人に引き継がれる。
- (10)動産は売却対象外。

4 最寄り駅

JR埼京線「戸田公園」駅 東方道路距離約1.1km

5 一括換価の方法による公売

対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売を行う。

6 その他

(1) 公売財産の面積等は、登記簿上によるものである。

(2) 境界及び建物内部の調査は行っていない。そのため、あらかじめその現況及び関係公簿等の確認が必要である。

(3) 土壌汚染、アスベストなどに関する専門的な調査は行っていない。廃棄物等の埋設の有無についても専門的な調査は行っていない。

(4) 公売財産の種類又は品質に関する不適合が見つかった場合でも、戸田市は担保責任を負わない。

(5) 戸田市は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこと。

(6) 危険負担については、買受代金を納付した時点で買受人に移転するため、その後に発生した財産の消滅、毀損及び盗難等による被害の負担は買受人が負うこと。

その他事項

混在財産

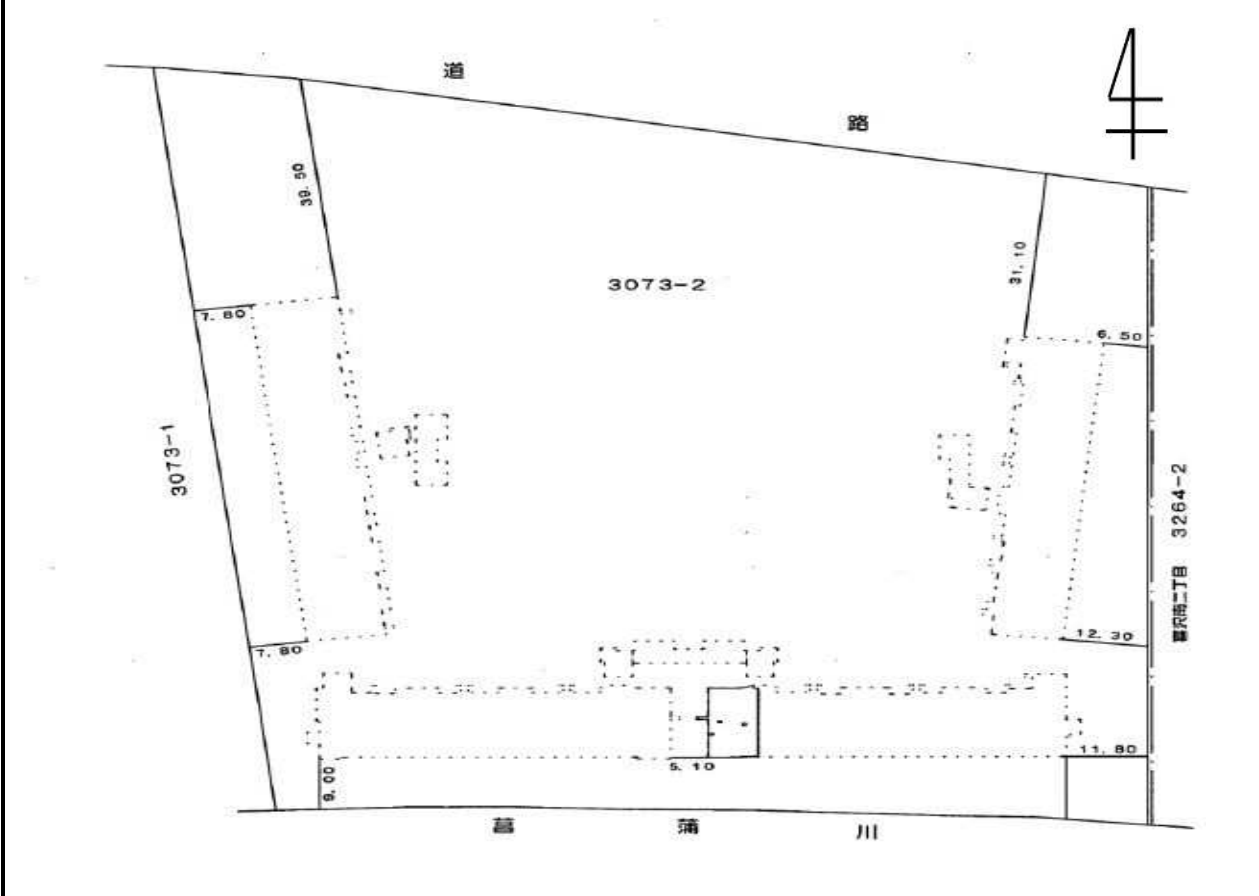
売却区分番号

南-13

[所在図]



[見取図]



[写真 南から]



[写真 南西から]



[写真 北から①]



[写真 北から②]



